

通信

第3号からこの「通信」欄で書評を開始したところ、書評に対する応答が寄せられた。このような議論の応答は編集委員会として歓迎したい。本「通信」欄は本来そのために設けたものである。今号では、まずこの書評への応答を取り上げ、続いて前号同様に書評を掲載する。今後、書評への応答（それへの再応答ももちろん歓迎する）だけでなく、論文や研究ノートへのコメントの寄稿など、本「通信」を積極的に活用していただくことを大いに期待している。

深尾淳一氏の書評に寄せて

山下博司・岡光信子

山下博司・岡光信子著『アジアのハリウッド―グローバルゼーションとインド映画』（東京堂出版、2010年）に対する深尾淳一氏の書評（『現代インド研究』第3号、212～215頁）で指摘された一部について、氏の事実誤認を解くため若干の補説が必要であると感じられ、またそれが重要な事項にも連なるため、本誌の紙面をお借りして陳述させていただくことにする。

概ね好意的な書き方がとられているとはいえ、全350頁ほどを費やした著書全体の枠組みや筋道が脇に追いやられ、ご批判のありかが、もっぱら表記上の細部と終章の一部で示された見解の是非についてに偏在しているのは遺憾なことである。問題を敢えて矮小化しているようにも見えるからである。もちろん表記の一部に不統一や至らぬ点があったことは認めるに吝かでない。ご指摘のように、たとえば作品名「クセラン」は、字面通り「クセーラン」とすべきだったのであろう。ただ、これについては思い出すことがある。2008年、我々がこの作品の制作元カヴィターラーヤ・プロダクションズを取材で再訪した折、プロデューサーのB・カンダスワームィ氏から最新作 **Kuselan** の日本への売り込みを熱心に働きかけられた。筆者の一人（山下）が、同社の『ムトゥ 踊るマハラジャ』（以下『ムトゥ』）の日本語字幕監修をかつて担ったからである。同作品の日本での興行を担った映画評論家・江戸木純氏にも、今回同じ目的でアプローチを試みているとのことであった。英語での会話の中、彼はまさに「クセラン」との発音を繰り返していた。お門違いの売り込み攻勢はかわしたものの、制作者本人の「クセラン」という度重なる発声が残響となって脳裏にすり込まれた。タミル映画の制作・配給・興行の現場、さらにはオーディエンスの間で、ローマニズ表記とその発音が一人歩きしている現実があり、それをこのやりとりで再認識させられたのである。近年タミルナドゥ州では、教育制度の改変等もありタミル語を読めない層が増加していることや、多くのタミル映画は他州での上映を見込んで制作されることから、タイトルがローマ字表記される例も多くなっている。著書中で「クセラン」と表記したのは散漫の為せる技には相違ないが、上述のような背景があることもこの際指摘しておきたい。以下に連なる諸事項とも無縁でないからである。（ちな

みに、著名なシネマトグラファー「ラージーヴ・メーノーン」氏についても、現地の映画人たちは、マラヤーラム語読みではなく、ローマ字表記のまま「ラジヴ・メノン」と長音無視で発音している。）

やはり表記が不適切とのご指摘を受けた作品名「スブラマニヤ・プラム」(深尾氏は我々の表記を「スブラマニア・プラム」と誤写されているが、これもまたローマ字式タイトル表示“Subramaniapuram”に引きずられたものの一例と思われる)は、たしかに中黒なしに「スブラマニヤプラム」とすべきなのであろうが、インドの言語に不案内な日本人が読む場合も想定の上、片仮名のみ九個も並ぶタイトルは読みにくかり、意味的な単位で区切るほうが親切であろうと、複合名詞を構成要素ごとに綴り分けする要領で中黒を施したまでである。本書中で同様の処理を施した作品タイトルには、マラヤーラム語映画『ヴァーナ・プラスタム』など、さらに複数ある。本書が、一般読者も射程に入れた商業出版であり、より多くの人々と知見を共有したいと願ったため、現地の言語・文化に馴染みのない者の便宜をも考慮して柔軟に処理したものである。そうした配慮までことさら問題視されるのはやや筋違いにも思えるし、なにより本書が提起しようとする問題の核心から視点を遠ざけてしまうことにもなり、残念なことである。

当の深尾氏は、書評中で、タミル語で一繋ぎで綴られる監督名「マニラトナム」を、敢えて中黒付きの「マニ・ラトナム」と表記されている。たしかにローマ字で便宜的に Mani Ratnam と分けて綴られることが多いのは事実だが、ほんらい父親の名前 Gopalaratnam Iyer の一部と自分の本名 Subramaniam (または家族内の愛称 Mani) を合成して一語にしたもので、名前として一続きのものである。本書ではその認識に立ち「マニラトナム」で統一している。片仮名が六字程度連続しても一般読者に混乱は生じないと判断したからでもある。逆にこうしなかったならば、西洋風に「マニ」を名、「ラトナム」を姓と解し、「ラトナム監督」などという誤った呼称すら生じ兼ねないであろうし、現に日本でそのような誤表記も散見するのである。こうした現象も元を質せば「ローマ字表記の一人歩き」に基因するものであろう。

細部を捉えたご指摘への答弁を延々と連ねても生産的とは思われないのでこの辺でとどめ、内容に関わる議論に移りたい。深尾氏は、1988年の大インド映画祭(大インド映画祭実行委員会)と1998年のインド映画祭(国際交流基金アジアセンター)の評価の成否に関しても触れておられる。前者について、我々はインド研究者たちではなくインド映画を商業ベースに載せたいと考えていた人々の意見として否定的評価に傾いている旨を紹介した(310～302頁)。逆に言えば、深尾氏も述べられるように、商業主義とは一線を画した作品選択が見られたことは事実であろうし、それを捉えての好評価もあって然るべきであろう。たしかに、多くの言語・文化にわたる専門家が参与し、多様性を印象づける映画祭であった。かたや後者については、我々はインド側研究者・フィルムメーカーの評言にも言及しながら「監督特集」の人選や作品選択に潜む問題点を示唆した。本書中で詳しくは記さなかったが、当時の背景はこうである。1998年6月13日に東京で封切られた『ムトゥ』

は、おおかたの予想に反し、単館上映の興行記録を破竹の勢いで更新しつつあった。やや遅れて同年7月25日には、我々2名が字幕を監修した『ボンベイ』（マニラトナム監督）も封切られ、好意的に迎えられていた。後続する娯楽作品の公開も次々に控えていた。国際交流基金のインド映画祭（7月29日～8月14日）は、ちょうどそうした時期にセットされていた。同映画祭で『ボンベイ』を撮った商業映画の代表的監督・マニラトナムの特集が組まれたことから察せられるように、公的映画祭の企画内容と業界の思惑とが一致し、結果的にあたかもコマーシャルズムのお先棒を担ぐような映画祭になってしまっていたのである。そこではモノポリーも際だち、多様性等の基準は第二義的なものに後退していた。この映画祭は、その後の東京でのミニ・インド映画祭の連続や、同年11月の東京国際ファンタスティック映画祭での複数のインド娯楽作品の上映という流れに連なっていく。我々はこうした映画祭をめぐって顕在化する問題を事例に則して指摘したつもりである。

これとも関連するが、深尾氏はこうも述べられる。「『ムトゥ 踊るマハラジャ』で一つの頂点に達するインド映画の盛り上がりがあった背景には、特定の個人の〈眼力〉や〈戦略〉に負うところも決して少なくないのであろうが、そこに至るまでの長年の関係者の地道な努力もあったことを忘れてはならないと思う」（傍点筆者）と。「地道な努力」云々はともかく、『ムトゥ』に即して言えば、事実関係・因果関係の理解に錯誤があると言わざるを得ない。第一、「地道な努力」によって開拓してきたインド映画の理解者が一定数いたとしても、それは『ムトゥ』を受容したオーディエンスの主体と全く一致していない。『ムトゥ』は従来のインド映画ファンの領分をはるかに超える幅広い層に浸透したのである。さらに『ムトゥ』を成功に導いた要因として指摘しなければならないのは、インドの娯楽映画につきまとっていた既成概念の克服である。江戸木純氏が著書『ムトゥ 踊るマハラジャのすべて』（198頁）で強調し、我々にも直に語ったところだが、『ムトゥ』の興行を準備するにあたって、インド映画に対する同業者の無視と蔑視とを跳ね返すのに難儀を強いられたという。「歌って踊って」という決まり文句や「マサラムービー」というステレオタイプのイメージ形成が、『ムトゥ』の興行実現に向けた努力の前に障害として立ちはだかったのだという。『ムトゥ』は最終的にこれ乗り越え興行実現に漕ぎ着けるわけだが、この経緯から浮かび上がるのは、それまでに為されてきたインド娯楽映画の浅薄な打ち出し方の問題である。しかも想起されるのは、深尾氏の称する「地道な努力」がそのような手法をも時に内包していたという事実である。換言すれば、日本での『ムトゥ』以前のインド映画の扱われ方は、芸術性ないし多様性を指向する方向性と商業公開に向けたマサラ的娯楽性に偏向した流れという、統合を欠く雑然とした様相を呈しており、しばしばそれらが同じような主体によって担われていたということである。結果的に、二つの要素を併呑した従前の「努力」が、いずれも『ムトゥ』の爆発的人気とは終始無関係であったし、先述のように局面によっては重大な阻害要因としてすら働いたのである。

以上のように、「インド関係者の長年の地道な努力の積み重ねが『ムトゥ』の成功を導いた」旨の深尾氏の立言は、事実関係と重大な齟齬がある。さらに、氏の「『ムトゥ』で頂点に達するインド映

画の盛り上がり」という理解も真実を映してはいない。徐々なる人気の昂進が『ムトゥ』を以て絶頂を極めたのではなく、『ムトゥ』だけが突出して高い頂を形成したのである。インド映画関係の既成の人脈とは没交渉に、すなわち「長年の関係者の地道な努力」とは無縁なところで、従来にない宣伝手法を大規模に動員して築き上げられた未曾有の大ヒットであった。そうだったればこそ、それまでのインド映画の享受者とは質と量を全く異にする新たな客層を掘り起こし得たのである。しかしその路線はまもなく中断・放棄される。『ムトゥ』の大成功に色めき立った小規模配給業者たちが、安価なインド映画に目をつけ、低予算での興行に走って従前のパターンを猛スピードで再生産し始めたからである。この状況下、『ムトゥ』を大ヒットに導いた江戸木氏のチームは、インド映画から手を引き、結局一大ブームが一過性のものとして収束していった。

娯楽映画の興行に伴う長期にわたる浅薄な打ち出され方は研究活動の行方にも微妙な影を落とした。他の諸要因に加え、芸術性・多様性指向とは裏腹な低劣・軽薄イメージの先行・氾濫も一因子となって、インド映画研究のアンタッチャブル化の事態が結果的に導引されたと我々は考えている。

最後に、書評に絡めて当該研究分野の現状と将来にわたる問題を提起したい。深尾氏は「近年インドを専門とする（日本の）研究者が相次いで映画に関する書籍を刊行できるようになった」（丸括弧は筆者）と記されている（214頁）。事実であれば喜ばしい限りである。「相次いで」という表現が適切か否かは措くとして、おそらくこれに該当するのは杉本良男氏の『インド映画への招待状』（2002年）と我々の『アジアのハリウッド』（2010年）くらいであろう。この状況を「相次いで」ととるか、「稀に」あるいは「単発的に」ととるかで氏と見解が分かれるのであろうが、筆者は後者のほうが真実であり、かつ重大であると考え。このような間隔でしかインド映画に特化した日本人研究者の著述が現れない、あるいは刊行されないことこそ問題なのである。これには二つの要因が考えられる。一つは、この分野の研究者が育っていないこと。二つ目は、出版社側が容易に引き受けてくれないことである。

第一点目、すなわちインド映画研究者が日本で育ち難い事情（「インド映画研究のアンタッチャブル化」云々）については、本書第七章で我々なりに問題提起したつもりである。深尾氏もそれに賛同を覚えておられる由である。第二点目、つまり出版の至難さについては我々も痛感してきたところである。そもそも日本の出版業界で「映画」は極めて扱いにくいジャンルの一つとされる。トレンドの推移がめまぐるしく、上映のサイクルも速いこともあって、総じて「映画本は売れない」というのが近年の常識になっている。これについては、私事にもわたるが、立ち入って本書出版の経緯を紹介する必要がある。我々は2000年前後から多忙を極め、完成が近い段階で本書の執筆を10年近く中断せざるを得なかった。それが災いして、脱稿後の2009年夏、当初執筆を依頼されていたNTT出版の後任編集長と面会して企画再開を掛け合ってみたが埒が開かなかった。映画本は一にも二にも採算がとれないというのである。打つ手なく旧知の東京堂出版に腹を割って相談してみた

ころ、いくつかの偶然と以前からのご縁が功を奏して、社内で検討の結果出版の決定を頂戴することができた。赤字覚悟の決断で、むろん原稿料なしとの条件付きである。こうして2010年、漸く上梓に漕ぎ着け得たのであった。映画本の宿命として、また学術性にも配慮した内容でもあったため、増刷や重版には至らず、誤植やケアレスミスを改めることすらままならない。これが「刊行」をめぐる現実なのである。我々の場合、編集者たちと信頼関係が築かれていたという僥倖に加え、日本のインド映画研究の現状に対する強い問題意識と、映画調査で知遇を得た畏友・故G・ヴェンカテスワラン氏（プロデューサー、マニラトナム監督の実兄）に拙著を捧げて慰霊したいとの特別な願いがあったればこそ初志を貫き得たのである。映画本の原稿を漫然と出版社に持ち込んだところで、自費出版は別として、まず100%日の目を見ないであろう。深尾氏の「相次いで刊行できるようになった」との認識はあまりに楽観的で、出版不況下の実相を捉えたものではない。

直前に掲げた第一点目、すなわち学界におけるインド映画研究の停滞を打破するにはどうすればいいのか。研究対象としての潜在性を知らしめ、研究活動をプロモートする必要がある。そのためには、月並みだが、方法論を身につけた研究者たちが、学術論文のかたちで実績を積み、まっとうな研究分野として学界での認知度を高めていくという堅実な路線に活路を見いだすほかあるまい。他地域・他領域の専門家たちと共に研究を行い、成果を刊行していくことも取り得る選択肢となろう。南アジア研究に比べ、隣接する東南アジア学などにおいては、学問としての映画研究が進展を見せているからである。深尾氏や我々の論攷が収載されている京都大学地域研究統合情報センター発行の『地域研究』Vol.13, No.2（総特集：混成アジア映画の海 時代と世界を映す鏡）（2013年）などが好例となる。しかしこれとて、販売に苦戦を強いられているとも漏れ聞いており、前途多難であることに違いはない。

我々のこのたびの出版は、なにより学界への問題提起を意図したものである。本書を俎上に載せていただき、表記の過誤などのレベルで彷徨することなく、理解の本質に関わる事項に焦点をあてて、生産的な議論の端緒あるいは叩き台にして欲しいと切望するものである。深尾氏が映画研究者であるのなら、たとえば「インド映画研究のアンタッチャブル化」などについても、単に「うなづける部分がある」（214頁）で済ませるのではなく、氏独自の視点と経験からなお一段問題を掘り下げ処方箋を例示して欲しかったと思う。そうした小さな一歩の積み重ねこそが、「アンタッチャブル化」の現実に風穴を開け、現状の変更に道を拓くことを可能にするからである。

書評

中溝和弥『インド 暴力と民主主義—一党優位支配の崩壊とアイデンティティの政治』（東京：東京大学出版会、2012年、359頁、8,200円＋税、ISBN978-4-13-036242-9）

（評）小嶋 常喜*

1. はじめに

まず本書が第24回アジア・太平洋賞特別賞を受賞したことについて、中溝氏に心からの祝意と長年にわたる努力に敬意を表したい。本書評では、評者の専門である植民地期以降の北インドおよびビハール農村社会の歴史研究からみた本書の価値と疑問点についてそれぞれ指摘したい。

2. ビハール農村社会史研究からみた本書の価値

植民地期以降のビハール農村社会とその変容

植民地期以降のビハール農村社会では、上位カーストの村落エリートを頂点とする保守的ないし「半封建的」な社会や権力構造が存続していたとされる。その理由として、植民地政府が既存の社会構造をできるだけ変えずに大地主や村落エリートの影響力を利用した「限定的支配」を行ったこと [Yang 1989]、会議派の組織・民族運動・農民運動においても彼らが指導的役割を果たしたこと [Hauser 1961; Henningham 1982]、さらに彼らが都市の政治家と農村のパイプ役となったこと [Pouchpadass 1974] が指摘されてきた。

1970年代後半になるとヤードヴを中心とする上層後進カーストや彼らを支持基盤とするアイデンティティ政党の台頭がはじまり、これをこの時期にビハールにも及んできた「緑の革命」と結びつけて「社会経済変容」として説明する議論が増えた [Prasad 1975; 1980; Blair 1980]。しかしそれらは、独立後のビハール農村社会で会議派がいかに権力を維持しそれがなぜ立ちゆかなくなったのか、そして会議派に代わってアイデンティティ政党が台頭できた社会構造について明らかにしてこなかった。本書はこれらの問題について、諸政党の動員戦略や暴動への対処法などの点から、地道な現地調査に基づいて実証したことに最大の功績がある。

本書によれば、独立から1960年代までのビハール農村社会では社会的・経済的影響力を持つ有力地主カーストに依存した「地主動員戦略」が機能してきた。これにより会議派は集票に成功し、議会で多数を維持した。しかし次第に社会主義政党が「カースト動員戦略」を採用して地主動員戦略

* 法政大学第二中・高等学校教諭（南アジア近現代史）

・ 2008、「植民地期インドにおける「農民」の登場—ビハール州キサーン・サバーの系譜」、『南アジア研究』、第20号、118-139頁。

・ 2012、「世界史教育のための南アジア史—学習指導要領の『歴史的思考力』を問う」、『教育研究』、第47号、21-40頁。

を動揺させることになる。カースト動員戦略とは、これまで有力地主カーストが各村で垂直的に動員してきた後進カースト小作人・指定カースト農業労働者の票を水平に切り取るものである。これに危機を感じた会議派は、1980年代に「亜流宗教動員戦略」を採る。これはヒンドゥー教徒の保護を黙示的に訴える宗教的アイデンティティに基づくものだった。結果としてビハールではバーガルプル暴動が起き、その対処に失敗した会議派は急速に支持を失った。

この亜流宗教動員戦略はアイデンティティ・ポリティックスやアイデンティティ政党の台頭をもたらし、留保制度をめぐるマンダル暴動やアヨーディヤー問題をめぐる宗教暴動が発生する。1990年に発足したジャナター・ダルを中心とするラール政権はマンダル暴動には曖昧な対処、宗教暴動には徹底的に抑え込むという対処によって、BJPの「宗教動員戦略」を退けてヤーダヴとムスリムの支持を固めた。現在のビハール州政治が一党優位制ではなく競合的多党制となっているのは、近年政権を担っているRJDやJD(U)も含めて、いずれもカースト動員戦略を採用するからだと言者はいう。

こうした独立後の政治変動が村落レベルで進行した事例として、本書はB・P・マンダルの出身地であるマデプラ県ムルホ村の「下剋上」を紹介する。同村では村落エリートであるマンダル家の地主動員戦略が次第に機能不全に陥り、連邦下院、州議会、そしてパンチャーヤットの村長職までも失った。

カーストの変化・新しい意味

これまで歴史研究が明らかにしてきたのは、植民地期にカーストが主にブラフマニカルな価値観やそれに基づくヒエラルキーの中で意識されるようになったことだ。植民地期ビハールのプーミハールやヤーダヴによるカースト運動も、そうしたカースト意識に基づく地位上昇を志向し、サンスクリタイゼーションの実践や上位ヴァルナへの帰属を主張した。

いっぽう著者が有権者への聞き取りで明らかにしたことは、独立後の政治変動の中で投票の対象が人から党へ変化したこと、そして諸政党のカースト動員戦略やマンダル委員会報告の実施によってカーストが投票行動の基準として重要になったことだ。またマンダル家のような裕福なヤーダヴや「封建的」ヤーダヴは、同じカーストではなく上位カーストのように認識されているという。つまり植民地期に宗教的・社会的に意識されていたカーストが、現在では特定のアイデンティティ政党を支持するという政治的立場として強調されているのである。近年、諸カースト集団の政治的結集を対象とする政治分析が極めて多いが、独立後のカースト集団やカースト意識の変化については十分に議論されていない。植民地期のそれとは異なる、政治的立場としてのカーストが現代のビハールに立ち現われてきたことを明らかにした本書は、その意味でも示唆に富む。

カースト・宗教両アイデンティティの「相互作用」について

著者によれば、インド政治研究ではカースト・アイデンティティに基づく政治運動と宗教アイデンティティに基づく政治運動は別個に検討される傾向が強く、両者の「相互作用」が顧みられるこ

とはなかった(27頁)。これに対して本書は1990年のジャナター・ダルの政権樹立が、同党のカースト動員戦略だけによるものではなく、宗教アイデンティティの争点化とそれに伴う暴動とも、特に「暴動の対処法」という点で関係していることを指摘する。

この相互作用について、歴史研究ではこれまでかなり議論されてきた。例えば1893年と1917年はビハールを含めたヒンドゥスターン平原一体でバクル・イードをめぐる激しい宗教暴動が起きた年として知られる。この暴動の背景として、ヒンドゥー復古改革派や保守派による牝牛保護運動・シュッディー運動・サンガタン運動だけでなく、先述したカースト諸団体の地位上昇運動もブラフマニカルなイデオロギーを共有することから、宗教アイデンティティを強化したと指摘されてきた[Freitag 1980; Pandey 1990]。

しかし本書がいう相互作用とは両者が共鳴し合って増幅することだけでなく、一方のアイデンティティを抑圧し、もう一方を選択的に強化・利用することも含む。そしてこれを分析する際に筆者が注目したのが暴動への対処法だった。「相互作用」という言葉に多少違和感があるが、これまでの多くの研究が暴動そのものしか分析してこなかったことは確かであり、本書は新たな視点を提示したといえる。またラール政権の暴動への対処の結果として、カースト・アイデンティティが強化されたにも関わらず宗教アイデンティティが増幅されない新しい現象が生まれていることも興味深い。

3. 若干の疑問点

ビハール農村社会の農民諸階層について

第二章では「地主」・「富農」・「中農」・「貧農」・「貧中農」といった農民諸階層のカテゴリーとカーストとの対応関係が説明される(57-58頁)。しかしその後は「地主」・「自作」・「小作」・「農業労働者」というカテゴリーや「小農」・「零細農」なども使われ、全体としてどのような関係なのか不明である。

植民地期以来のビハールの半封建的社会構造において、村落レベルで一貫して重要な立場を維持してきたのは、上位カースト・後進カーストの土地保有諸階層である。彼らの中には法的には必ずしも土地の所有者ではなく、地代の一定額を取得できる「下級所有者」、「占有権」が保障されたライヤット、そして地税が免除された特権的小作人も含まれる。そしてその多くは、下級小作などに又貸しする事実上の地主だった。先述の地主動員戦略を行ったのは当然この「地主」層なのだろうが、この点の説明がもう少し欲しかった。

植民地期の小作立法、独立後の土地改革の評価をめぐって

第四章において、独立後のザミンダリー制廃止法および諸々の小作保護法・農地所有上限設定法などの「制度アプローチ」は、欠陥が多く概ね失敗に終わったと結論付けられ(112-121頁)、上層後進カーストが経済的に台頭する要因としては「緑の革命」のみが検討されている。しかし、

植民地期の下級所有者や小作に対する法的保護によって、彼らが事実上の地主としてすでに一定の土地を保有していたことも考慮すべきではないだろうか。また「制度アプローチ」についても、例えばビハール州内のダルバンガー、デユムラーオン、ハトゥワー、そしてベティアーなどの超巨大地主を解体したことは事実であり、一定の効果があったとはいえないだろうか。

4. おわりに

以上のように本書は、数点の疑問はあるものの、ビハール農村社会史研究の観点からも価値が高い。著者の今後の研究に期待し、1点だけ要望したい。

研究者の中には、上層後進カーストの政治的・経済的台頭によって、土地を持つドミナントなカーストが土地なし下層カーストや「不可触民」を抑圧する半封建的社会構造が強化されたという主張もある。農民運動の担い手が上位カーストの村落エリートや上層後進カーストの富裕小作から貧農や農業労働者に移っていることや、ビハールにおけるナクサライト運動の広がりもこの文脈で理解することができる [Das 1983; Louis 2002]。

一方で本書は「椅子問題」の叙述 (282-283 頁) にあるように、上層後進カーストの政治的台頭をビハール農村社会の構造的変化として好意的に扱っている印象を受ける。彼らの台頭は大きな社会構造の変化の中でのことなのか、それとも社会構造が大枠では維持された中でのことなのか、著者のこれまでのナクサライト研究 [中溝 2009] と合わせ、今後明らかにしてほしい。

参考文献

- 中溝和弥、2009、「暴力革命と議会政治—インドにおけるナクサライト運動の展開」、近藤則夫（編）『インド民主主義体制のゆくえ—挑戦と変容』、アジア経済研究所、355–401 頁。
- Blair, Harry Wallace, 1980, “Rising Kulaks and Backward Classes in Bihar-Social Change in the Late 1970’s,” *Economic and Political Weekly (EPW)*, 12 Jan., pp. 64–74.
- Das, Arvind N., 1983, *Agrarian Unrest and Socio-economic Change, 1900–1980*, Delhi: Manohar.
- Freitag, Sandria B., 1980, “Sacred Symbol as Mobilizing Ideology: The North Indian Search for a ‘Hindu’ Community,” *Comparative Studies in Society and History*, 22-4, pp. 597–625.
- Hauser, Walter, 1961, “The Bihar Provincial Kisan Sabha, 1929–1942. A Study of an Indian Peasant Movement,” University of Chicago Ph.D. thesis.
- Henningham, Stephen, 1982, *Peasant Movement in Colonial India, North Bihar 1917–1942*, Canberra: Australian National University.
- Louis, Prakash, 2002, *People Power: The Naxalite Movement in Central Bihar*, Delhi: Wordsmith.
- Pandey, Gyanendra, 1990, *The Construction of Communalism in Colonial North India*, Delhi: Oxford University Press.

- Prasad, Pradhan H. 1975, "Agrarian Unrest and Socio-Economic Change in Bihar: Three Case Studies," *EPW*, 14 June, pp. 931-937.
- , 1980, "Rising Middle Peasantry in North India," *EPW*, Annual Number, Feb., pp. 215-219.
- Poucheapadass, Jaques, 1974, "Local Leaders and the Intelligentsia in the Champaran Satyagraha," *Contributions to Indian Sociology*, No. 8, pp. 67-87.
- Yang, Anand, 1989, *The Limited Raj: Agrarian Relations in Colonial India, Saran District, 1791-1920*, Berkeley: University of California Press.

石坂晋哉『現代インドの環境思想と環境運動—ガンディー主義と「つながりの政治」』（京都：昭和堂、2011年、240頁、本体4,000円＋税、ISBN978-4-8122-1075-8）

（評）間 永次郎*

独立後インドに発生したガンディー主義者による社会運動を、いかに評価するのかについては、研究者の間で意見の一致を見ない。国際的にも注目を浴びたヴィノーバー・バーヴェーのブーダーン運動やジャヤプラカーシュ・ナーラーヤンの全面改革運動は言うに及ばず、運動の指導者的存在を失った1970年代後半以降のガンディー主義的環境運動や反核運動に関しては特にそうである。後者をインドのガンディー主義者が持つ社会的影響力の衰退と見るのか、或いは、ロベルト・ミヒェルスの「寡頭制の鉄則」のようなある種の社会運動に必然的に伴う上意下達組織化の解体として肯定的に捉えるかは見解の分かれるところであろう。こうしたガンディー主義運動の評価が問われている昨今の現状に反して、管見の限り、これまで特定のガンディー主義者の思想と実践を、一冊の本として包括的に論じた学術書は皆無であった。

本書は、著者が2008年に京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科に提出した博士論文に加筆修正が加わり出版されたものである。計15ヶ月に亘る現地調査において収集されたインタビュー記録や、未出版の一次文献史料を土台に、従来のガンディー主義研究を乗り越えるべく著者独自の挑戦的見解が提示されている。著者が本書において、主題として取り上げているのは、先行研究で、ほとんど踏み込んだ議論がなされてこなかったガンディー主義者スダラルール・バフグナー（1927-）という人物である。北インド・ウッタラーカンド地方で展開された二つの環境

* 一橋大学大学院社会学研究科博士課程

・ 2013、「M・K・ガンディーにおけるナショナリズムと性—晩年『プラフマチャルヤの実験』再考」、『アジア研究』、第58巻4号、37-49頁。

・ 2011、「M・K・ガンディー政治的 ahimsā の起源—“Hind Swarājya” (1909) から ahimsāvrat (1915) まで」、『南アジア研究』、第23号、7-30頁。

運動、「チプコー運動（1973-81）」と「テーリー・ダム反対運動（1973-2006）」を事例に、バフグナーの果たした役割が、多様な運動参加主体との複雑なネットワーク関係の中から考察されている。本書最大の特徴は、これらの議論が、ガンディー研究内部の評価を巡るものとして終始するのではなく、社会運動論や環境研究といった幅広い理論的枠組みの中から探究されていることである。以下、終章を除く全体の議論を概観し、些少ながら評言を加えたい。

序章では、本書における問題の所在が提示されている。まず、著者は、従来の環境研究におけるバフグナー理解の諸々の問題点と、それらが生じた方法論的原因を指摘する。著者によれば、先行研究では、R・グーハラの「貧しい人々の環境主義（the environmentalism of the poor, 以下、EOP）」の理論にならい、バフグナーの環境運動における参加主体が安易に「貧しい人々」という特定の主体階層に還元して考察されてきたため、実際のバフグナーの運動によって醸成されていた多層的な運動主体の複雑なネットワークや非暴力的戦術による他者・自己変容の過程の中で構築された「つながりの政治（connected politics）」という側面が見落とされてきたという。そして、著者は、このようなバフグナーの運動において、政治家・活動家・メディア報道家・民衆などの多層的参加主体による人的「つながり」があったことを明らかにし、それを可能とした彼の思想と非暴力的戦術とを、社会運動論の観点から探究するものとして、本書を位置付ける。

次に第一章では、「ガンディー主義者」と「ガンディー主義」が、緩やかに定義付けられた後、元来、「自然」が明示的に含まれていなかった独立運動期におけるガンディー主義の思想が、独立後のガンディー主義者たちの実践の中で、いかに「環境思想」へと発展していったかが論究されている。

第二章では、バフグナーが運動を展開したウッタラーカンド地方における社会的概況が説明された後、同地方で、社会運動を先駆的に行った二人のガンディー主義者ミーラー・ベン（1892-1982）とサララー・ベン（1901-82）という人物の思想と活動に光が当てられる。特に、ミーラーに至っては、ウッタラーカンド地方のヒマラヤ地域の問題に関心を抱いた先駆的人物であり、彼女の森林保護の主張は、後のバフグナーに甚大な影響をもたらしたという。

第三章では、バフグナー自身の活動史とそれを支えていた実践哲学について議論が進む。まず、バフグナーが最初にガンディー主義者として地元住民の生活向上のために草の根の活動を行っていく過程で、森林保護を主張するに至った経緯が明かされる。次に、彼が運動に参加する中、洋の東西を問わず、多様な思想家の著作を渉猟する過程で、彼独自の「自然の昇華」という哲学が構築されていったことが述べられている。それは、バフグナー自身の言葉を借りれば、「自然（プラクリティ）」を「文化的な状態（サンスクリティ）」へと「昇華」させる実践哲学であり、著者は、この哲学が、バフグナーの運動において、「他者への関わり方を変えることによって他者を変え、またそれによってさらに自己も変わる、という相互変容」をもたらし（91-92頁）、多層的ネットワークの構築を可能にする思想的基盤を提供したと指摘する。

第四章では、ヒマラヤ地方の森林地帯で、民間会社による森林伐採を阻止するために行われた「チップコー（「抱きつけ」の意；村人が木に抱きついたことから）運動」と、その運動においてバフグナーが果たした役割について検討される。著者が特に着目するのは、バフグナーの指導のもと、多様な参加主体が運動に加わっていく中で、村人たちの間に、環境保護に対する認識の変化が起こったことである。つまり、運動が開始された当初、村人たちの環境保護の目的は、森林伐採の権利の獲得といった自己利害にあったのに対し、徐々に運動が活性化されていくにつれ、その目的が「自然の恵み」を守るという生命への配慮へと変化していったという。著者は、ここに、バフグナーの昇華の哲学によって喚起された運動参加主体における「自己変容」の契機を見る。

第五章では、ウッタラーカンド地方東部、ガンガー川上流域にあるテーリー市において展開された「テーリー・ダム反対運動」におけるバフグナーの役割について考察されている。テーリー・ダムは、1978年に建設計画が着工され、80年代以降に、反対運動組織が結成された。著者はこの反対運動の中でも、92年5月15日のデモ集会において提案された「ヒマラヤを救え運動」宣言を取り上げる。この宣言以降、著者は、ダム反対運動は、自己利害を超えた「ヒマラヤを救う」という価値を運動の基盤に据えることで、自らの生き方を問い直す自己反省的抗議運動へと発展したと指摘する。

第六章では、これまで見てきた二つの環境運動において、何故、バフグナーが、多様な運動主体を取り込むことに成功し、これらの主体を非暴力的に「つなげる」人物としての役割を果たすことが可能であったのかということが、運動で使用された「行脚」と「断食」という二つの身体実践との関係から明かされる。「行脚」には、「地域の生態条件に適した持続的な自然資源運営を図ることをめざし、またそれに即した公正な社会のあり方と、ひとりひとりのよりよい生活スタイルをめざす『昇華』の思想が、隠されて」おり（187頁）、「断食」には、「自己と神との関係の昇華を」可能にする実践哲学があると説く（193-194頁）。著者は、このような行脚や断食の実践には、運動における支配的な「リーダー」ではなく、「みずから創造的苦痛をえらびとり、その苦痛をわが身にひきうける」「キーパーソン」としての振る舞いが示されており（34-35頁）、そのことが、上意下達の官僚的運動組織ではなく、インド全国規模の「横のつながり」によって緩やかに結束された非暴力的環境運動を醸成することを可能にしたと結論する（200-201頁）。

以上が、序章から第六章までの大まかな内容である。評者が考える本書における主要な貢献は、バフグナーのインタビュー史料を含む運動参加者の生の声を用いて、彼が運動で果たした役割をめぐるさまざまな先行研究の見解を整理し、問い直した点にある。それらは、以下の三点にまとめられる。すなわち、著者は、第一に、バフグナーの環境運動が多層的な人的ネットワークを構築していたこと、第二に、彼がきわめてプラグマティックな森林保護論を、現地の人々との実際の交流や調査に基づいて唱えていたこと、第三に、運動者における参加の動機や目的が固定的なものではなく、運動が展開されていく過程で発展し変容するものであったことを明らかにした。

しかしながら、このような議論が展開されるにあたって、評者は以下のような二つの疑問も抱いた。第一に、評者には、著者が序章で自らの立場を設定する際に引用したR・グーハらのEOP論と、それが提唱される以前の[Gadgil 1992: Ch. 4]などに示されるナイーヴな前植民地期に関する環境史理解を混同しているように見えた。EOP論における運動主体の還元主義の問題と、前植民地期の回顧主義的環境史理解とは異なる問題軸にある。また、グーハらは運動主体や戦略の多様性が存している可能性自体を決して排除していない[Guha 1997: 5, 9, 11-15]。

第二に、本書では、序章で挙げられているバフグナーの運動とヒンドゥー右派の保守政治との結び付きを指摘した先行研究に対する著者の見解がほとんど述べられていない(23-25頁)。もし、バフグナーの「つながりの政治」が、「非暴力原理を徹底させる」(34頁)ものであるならば、宗教的少数派の排除といった構造的暴力の問題をはらむヒンドゥー右派の政治との相違を、思想的観点から明示する作業は必要不可欠ではないだろうか。昇華の哲学はややもすると、V・シヴァの新伝統主義的本質主義と類似しているようにも見えてしまう[Shiva 1988: Ch. 3]。

何れにせよ、これまで充分に知られていなかったバフグナーの環境運動・思想の内実が一冊の著作として広範に取り扱われた本書は、ガンディー研究のみならず、インドの環境史理解一般にも少なからぬ意義を持つものであらうと思われる。

参考文献

- Gadgil, M., and R. Guha, 1992, *This Fissured Land: An Ecological History of India*, Delhi: Oxford University Press.
- Guha, R., and J. Martinez-Alier, 1997, *Varieties of Environmentalism: Essays North and South*, Delhi: Oxford University Press.
- Shiva, V., 1988, *Staying Alive: Women, Ecology and Survival in India*, New Delhi: Kali for Women.

森本泉『ネパールにおけるツーリズム空間の創出—カトマンドゥから描く地域像』(東京:古今書院、2012年、314頁、6,400円+税、ISBN978-4-7722-6112-8)

(評) 山本 達也*

本書は、カトマンドゥの安宿街タメルを中心にした緻密なフィールドワークの成果であり、観光

* 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科客員研究員(人間文化研究機構地域研究推進センター研究員、文化人類学)

- ・ 2008、「ダラムサラで構築される『チベット文化』」、『文化人類学』73(1)、49-66頁。
- ・ 2013、『舞台の上の難民—チベット難民芸能集団の民族誌』、法蔵館。

を題材に、グローバル資本主義がもたらす地域像の動態的変容と人々の実践や生を複眼的に描きだした力作である。

本書の軸となる議論は「ツーリズム空間の創出」、「地域像」、「人々のアイデンティティの変容」の3つである。まず、世界システム内の不均等な力関係を前提に、差異化された場所を消費する観光客とサービスを提供する地元民との相互作用的実践を通して観光という現象が発現する以上、「第三世界におけるツーリズム空間の創出は、……中核-周辺連関において明らかにしていかなければならない」(20頁)と著者は説く。その際、ローカル／ナショナル／グローバルの3つの尺度から観光を捉えることを筆者は提唱する。次に、観光現象を通して立ちあがるネパールの「地域像」とは、「世界経済の発展過程で構築されると同時に、ローカルな地域の人々の実践の積み重ねによって作り出されるものであり、そうした「地域を差異化しようとするグローバルな経済的文化的力」に対し、ローカルな空間スケールで人々が経済的動機に動かされ、あるいは政治的に反応し、または社会文化的に規制されながら対応してきた実践の積み重ねが、地域を再構築していくことになる」(2頁)。そして、地域の社会文化的変容と連関するのが人々のアイデンティティの変容である。著者はセルトーの議論に依拠し、「外部からのまなざしで場所や文化が客体化される過程に、『戦術的な日常の実践』(ド・セルトー 1999)を通して適応し、同時に外部からの人や情報、モノの流入によって、政治的には自らもその客体化された場所や文化を部分的に流用しながら、アイデンティティを再構築していく」(vi頁)のが観光空間に生きる人々である、とする。彼らにとって「ツーリズム空間でツーリストが何気なく文化を消費する行為は、……経済機会であるだけでなく、文化的、ひいては政治的に利用する機会にもなり得るのだ」(vii頁)。以上を要約すれば、世界システム内の中核-周辺という不均等な力関係内で発現する観光現象に着目し、観光地としてのネパールの地域像がグローバル／ナショナル／ローカルの3つの要素が相互作用して形成される一方で、地域に住む人々がその力関係を流用し柔軟にアイデンティティを構築していくさまを描きだすのが本書である。

第1章は本書の目的を簡潔に示し、続く第2章では先行研究のレビューを通じ、国際資本と観光の関係性へ着目することの重要性が説かれる。

第3章では、人々の行動を規制するナショナルな空間スケールとしてのネパールの地域像がヒンドゥー的カースト社会との関係性から描かれる。それと同時に、本書の描く地域像とは「ローカルな空間スケールで起きている現象をめぐる人々の語りや実践が前景に現れてくるような、そして閉曲線で囲われることのない、外部世界との関係性の中で動態的に変化し続けるような像である」(27頁)り、「見る角度によって見え方が異なってくるような、動的的で多様な様相を呈する複眼的な」(28頁)像であることが示される。

第4章では、筆者は西洋がネパールに上書きするヒマラヤ／チベットのシャングリラ像の投影と、ネパール側の対応をめぐる交渉と変遷を描いている。

第5章では、タメルの歴史の変遷が描かれ、続く第6章は「グローバルな資本主義が一方向的にローカルな地域を包摂していく過程としてではなく、それに適応しようとする」姿を「企業家」を通して描き、「両者のあいだで生じる相互作用の過程であると同時にその結果であるとして」（112頁）観光空間としてのタメルの創出過程が描かれる。企業家とは特にホテル産業に参入する人々を指し、筆者は彼らへの聞き取りから歴史を再構成し、シャングリラ・イメージとの関係性に起因する彼らの性質や実践の変遷を描きだしている。

タメルという観光地の表層的展開の描写から一転して、第7章以降は、楽師集団ガンダルバがより良き生活環境を求めて観光客との接触の中で自らの位置づけや実践を変容させてきた過程が描かれる。第7章では、「企業家」に含まれない不可触民である彼らが、サーランギーという彼らと不可分の楽器を商品化し、また自らの社会的劣位性を資源として「戦略的」に活用して観光産業に適応してきた過程がアンビヴァレントなかたちで描かれる。

第8章では、さげすまれる楽師カーストから誉れ高き伝統音楽家へ、というガンダルバのアイデンティティの再編過程が、インフォーマントの移住先であるアイルランドでのフィールドワークも含めた丁寧な調査から明らかにされる。カースト社会の底辺に位置し、ネパール文化から排除されてきたガンダルバの実践は、いまや政府が支えるネパール文化の一部をなし、彼らもそれを知ってか知らずか「利用」している（253頁、255頁）。また、彼らは国境を越えて演奏し、著者のインフォーマントであるヒラルル氏やラウジ氏のように時に「チベット人音楽家」と誤表象されつつも（270頁）海外で活動するガンダルバも登場する。しかし、彼らの「戦略的」な活動が世界システムに組み込まれていることは看過できないと著者は指摘する（271頁）。世界システム内での「ネパール人」という立ち位置は「忘れようのないカルマ」であり、彼らのアイデンティティは愛憎入り混じったものになる。彼らが「アイルランドにいる状況が長くなるほど、望郷の対象となった彼らの故郷である村は、彼らの戻るべき場所から一層遠のいていくことになるだろう」（276頁）という指摘は、彼らの行く末を決して称揚できないことを示唆している。

以上の議論をまとめたのが第9章である。場所や文化を消費する観光産業により「立場の如何にかかわらず、人々は国内外との関係性の中でアイデンティティを変容させ」（284頁）るさまを描きだす本書の最後に筆者は「研究対象の人々と時空間を共有し、その場で双方向的な理解と対話が成り立っているかのような思われても、対象の客体化を通して可視化される境界の出現から明らかのように、両者の間にある本質的な関係性は解消されるものではない」（286頁）と語り、まさに自分の調査実践が世界システムの中核-周辺関係の中でおこなわれているという自戒の念を示す。そのうえで、タメルで人々は従来のナショナルかつローカルな価値観に規制されながらも資本主義的価値観を導入し、選択的（『戦略的に』／『戦術的に』）（287頁）に社会文化的な実践を積み重ね生きていることを示し、筆者は筆を置いている。

以上駆け足で本書の内容を概観した。冒頭に挙げた3つの議論軸から見ても各章は有機的に連関

し、地誌として描かれた本書は書評子の目にはきわめて良質な民族誌としても映った。以下ではコメントを簡単に述べたい。

本書はセルトーの実践論に依拠して行為者の「戦術的」対応に注目し、アイデンティティの再編と社会環境の変容を描きだした。一方で、第6章以降「戦略的」という表記が登場し、結論では「選択的に——『戦略的に』／『戦術的に』——」（287頁）と併記されている。しかし、体制を再生産する戦略と体制に変動をもたらす戦術というセルトーの区分は本書では踏襲されておらず、両者は時に併記され、事実、両者の相違に著者は言及していない。

この指摘は一見些末なものである。だが、見方によっては第8章の悲観的な閉幕と戦略／戦術の同居は結びつく。イメージを重ねられた人々の対応とその結果がネパール社会へ反映され再編される過程を描いた（286頁）本書は、「グローバルな空間を編成する権力構造において、世界システムの周辺」が「中核に対抗する術」と「強者を相手に成功をおさめる」（26頁）弱者を描くために戦術に言及した。著者が描く人々の実践は戦術として解釈できる一方で、突如出現する戦略概念は何を意味するのか。うがった見方をすれば、グローバルな力関係内での主体の行為を戦術と解釈するのでは捉えきれない残余を戦略は示し、ゆえに第8章は悲観的に閉じられたのではないか。

言うまでもなく特定の実践を戦術的／戦略的と解釈するのは記述者であり、それ自体問題含みの実践である。しかし、実際のところ、人々の実践とは二価性（真島 2006）を帯び、常に中動態（たとえば山本 2013）で描かれるものなのではないか。中核-周辺の力関係を一方的なものとしないうちに戦術概念を導入した著者だが、8章のまとめからは、戦術に収まらない力関係に自覚的であるように見える。この自覚が知らず知らずのうちに著者に戦略への言及を促し、行為者の実践の残余をほめかすに至らしめたのではないか。とすれば、この混乱は肯定的に読むことも可能なのではないか。

これは書評子の偏った解釈かもしれない。「著者は戦略と戦術を同一の意味で使っている」という解釈が正しいのかもしれない。しかしながら、本書を優れた作品と書評子が感じるのは、細部にわたる重厚なデータに基づいた記述と齟齬を起こす理論との間に、上述の行為遂行的な身振りがすまわっているように看取されるからなのである。

参考文献

真島一郎、2006、「中間集団論—社会的なるものの起点から回帰へ」、『文化人類学』、71(1)、24-49頁。

山本達也、2013、『舞台の上の難民—チベット難民芸能集団の民族誌』、法蔵館。

山根聡『4億の少数派 南アジアのイスラーム（イスラームを知る 8）』（東京：山川出版社、2011年、114頁、本体1,200円＋税、ISBN978-4-634-47468-0）

（評）二宮 文子*

本書は、「イスラームを知る」シリーズの第8巻である。このシリーズは、全12巻中、4巻がそれぞれロシア、中国、南アジア、フィリピンのムスリムに当てられている。また、原理主義やイスラーム銀行など、近年の政治社会動向の中で注目を集めているテーマも扱われており、現代のイスラーム、ムスリムの活動を理解するために格好のシリーズとなっている。シリーズ全体の特徴として、図版や写真が多く使用されており、また分量や内容から見ても、大学の教科書や一般の人々向けの入門書として用いられることを意識していると言える。

まず、本書の内容を簡単にまとめていく。なお、本書に関しては、すでに井上氏による書評があるので、そちらも参照されたい [井上 2012]。

本書は短い冒頭部分と本編五章、参考文献表から成る。本編の合間には、4つの短いコラムが挟まれている。冒頭部分では、「4億」の「少数派」という意表をつくタイトルから、日本における南アジアのイスラーム研究の現状が解説される。イスラームの文脈では、ムハンマドの故地であるアラブ圏という中心に対して、南アジアは周縁的な存在と位置づけられてきた。また、南アジアのムスリム人口は日本の3倍以上の4億人であるが、その数は9億人近いヒンドゥー教徒に比べれば少数派である。この「二重の周縁性」と、史料に用いられている言語の多様性によって、南アジアのイスラーム研究は限られたものに留まってきた。このような現状認識と、南アジア理解の多角化や深化のために南アジアのイスラーム研究が必要とされているという見解は、多くの専門家に共有されているものであろう。

第1章「インド・イスラーム文化」は、1858年のムガル朝滅亡に至るまでの、南アジアのムスリム諸王朝の歴史の概要と、その中で発達した文化の解説である。扱われている文化的側面は、スーフィーの活動に代表される宗教的動向、言語や文学、特に詩文学の展開、そして建築である。特に著者の専門であるウルドゥー文学については、ガーリブやミール・タキー・ミールを始めとする詩人たちの作品の翻訳がふんだんに引用されており、叙述に彩りを与えている。

第2章「西欧的近代との出会い」では、サイイド・アフマド・ハーンに始まるアリーガル運動、南アジアが「イスラームの家」か否かを巡る論争、デーオバンド学院の設立という三つの例を通し

* 青山学院大学准教授（インド・イスラーム史）

・ 2011、「聖者の因子—中世インドのスーフィー聖者の事例から」、『宗教と社会』17、3-16頁。

・ 2011、「北インド農村地域におけるスーフィー教団施設—ハーンカー・カリーミーヤの事例」、『東洋史研究』70巻3号、38-68頁。

て、イギリス支配によってもたらされた「近代」に対する、19世紀南インドのムスリムたちの多様な反応が整理される。この章で紹介されている、イギリス統治下のインドが「イスラームの家」ではないというファトワーを受けて、約2万人のムスリムがアフガニスタンへの移住を試みたという出来事は、イスラーム法上の議論が社会に与えた影響の例として興味深いものである。

第3章「イスラームの政治運動化」は、汎イスラーム主義やヒラーファト運動、タブリーギー・ジャマアトの設立など、20世紀前半のムスリムの社会・政治的な活動に触れる。この章で最も多くを占めるのは、イクバルの思想的変遷である。イクバルがイメージする民族的連帯が、領土的ナショナリズムに基づくヒンドゥーとの協調から、汎イスラーム主義的なムスリムの連携へと変化する様子が、彼の詩の内容から明瞭に示されている。

第4章「イスラームと国家の関係」では、バングラデシュ独立や西パキスタンでの政治的動向、イスラーム主義思想家マウドゥーディーの活動、インドにおけるムスリムの状況など、分離独立からズルフィカル・ブットー政権までの時代が扱われている。

第5章「世界情勢と南アジアのイスラーム」では、現代の南アジアのムスリムたちの状況が、パキスタンとバングラデシュの政治状況、慈善活動あるいはターリバーンのような宗教意識に基づく社会運動の概要、カシュミール問題、文化芸術、さらには南アジア系移民社会の形成など、さまざまな側面から解説されている。

以上が本編の構成である。扱われている時代の長さによるものか、第1章に最も多くのページが割かれているが、残りの4章は近代以降の叙述に当てられている。現代情勢に重きを置くシリーズの性質をよく表した構成と言えるだろう。4つのコラムではそれぞれ、サイイド、シャイフ、ムガルなど、南アジアのムスリム社会に見られる出自概念、パンジャーブ、特にラホールを拠点としたムスリム知識人の文化活動、18-20世紀における日本と南アジアのムスリムの接触、パキスタンの軍事政権の性質が扱われている。

著者が冒頭で指摘しているように、わが国における南アジアのイスラーム研究は、質は高いが圧倒的に少数であった。特に、近代に直面したムスリムの社会思想や、それらが社会・政治上の運動に発展していく様態など、19世紀から20世紀半ばのムスリムの活動については、日本語で読める研究は数える程しか存在していない。そのような中、手頃な分量で、かつ多くの人物の活動や相互関係、興味深い史料や事例を具体的に盛り込みながら、近代～現代南アジアのムスリムの政治文化状況をまとめた本書のような概説が登場したことは、南アジアのイスラーム理解に資するところが大変に大きい。評者もその恩恵を受ける立場である。一方で、本書の内容については若干疑問を感じる点もある。以下にその疑問点を挙げていきたい。

最も気になった点は、本書の記述が北インドの動向に限られていること、そのことについて説明が見られないことである。もとより、ただか100ページ程度の概説で、南アジア全域のムスリムの活動を扱うことは到底不可能な相談であり、南アジアのムスリムの中では多数派で社会的影響力が強い

北インドのムスリムの活動、特にデリーやパンジャブを中心とする地域に記述が偏るのは当然と言える。しかし、中～南部インドのムスリムの存在やイスラームの諸宗派、例えば現在のケーララ州の人口の25%近くを占めるマラヤラム語話者ムスリムや、ハイデラーバードやラクナウのナワブ政権下で発展したシーア派文化などに全く触れられていないのは、南アジア内のムスリムやイスラーム文化の多様性への配慮が不足していると言わざるを得ない。この点は、現在の南アジアのムスリム人口の分布図や、使用言語の一覧表などを掲載するといった方法で補えたのではないかと思う。

また、記述のバランスと紙幅の関係という面において、評者には第1章の分量が多すぎ、かつ後続の章との接続が悪いように感じられた。前近代にそれなりの紙幅を費やしたのは、概説に求められる網羅性を意識してのことであろうし、前近代の専門家である評者としては、近代・現代の社会文化の背景に存在する歴史の重要さは大いに強調したいところではある。しかしながら、前近代の王朝史やスーフィーの活動については、各出版社から発行されている世界史シリーズや荒松雄氏の一連の著作を通して、日本語でもかなりの情報が入手できる。そのような部分は大胆に省略し、ワリーウッラーの思想や現地語での出版活動など、後続の章の内容に関わる部分の説明を増やした方が、全体の流れは良かったのではないだろうか。

同様に、2章から5章の記述においても、網羅性を優先して単調な事実の羅列になっているのではないかという部分が見られた。より多くの固有名詞を挙げることも大切だが、「イスラームの家」の定義を巡る議論や、サイド・アフマド・ハーンやマウドゥーディーの思想などの個別の事例において、史料からの引用が添えられていれば、南アジアのイスラームに関するもっと具体的なイメージを読者に与えることができただろう。

以上、無い物ねだりのような感想を述べたが、評者が挙げた点は、南アジアのイスラームの概説としての本書の本質的な価値を損なうものではない。本書はこれから南アジアのイスラームを学ぼうとする人々にとって貴重な導きの書であるし、本書に導かれて南アジアのイスラーム研究を志す人々が増えることを大いに期待するところである。

参考文献

井上あえか、2012年、「山根聡『4億の少数派—南アジアのイスラーム』(イスラームを知る8) 山川出版社 2011年 114頁」、『イスラーム世界研究』、第5巻 1-2号、497-499頁。

金基淑 [編著] 『カーストから現代インドを知るための30章』 (東京: 明石書店、2012年、317頁、
本体 2,000円 + 税、ISBN978-4-7503-3658-9)

(評) 鈴木 真弥*

インドとカーストのイメージが密接に連携していたものが、近年ではIT産業を典型とする急速な経済成長を背景に、インドのイメージも大いに変化しつつある。しかし、カーストはインドに重くのしかかる「厄介な」問題のままであることも否めない。本書は、しばしば抽象的議論になりがちなカーストを、現地調査に長年たずさわってきた執筆者たちの実体験から描き出す試みである。カースト理解を通じて、現代インド社会への理解を深めること、そのために役立つ情報を提供することが本書の目的である。

30の章からなる本書は、テーマ別に7部で構成される。各章は、文化人類学を専門とする日本人研究者が執筆している。若手からベテランまで起用されたことで、フィールドに赴いた時期の違いが記述に反映されているものもあり興味深い。1970年代後半から現在までの長期的変化を追うもの、2000年代の動きを中心に論じるものなどさまざまである。以下、評者なりの整理とコメントを加えつつ紹介していこう。

第1部では「カーストを理解するための基本知識」(1~4章)が提示される。カーストは基本的に職種によって区分された人口集団である。分業による相互関係に依存し、ヒンドゥー教の原理に従って序列化された身分制度である。ただし、そのありさまは均質ではなく、ヒンドゥー教徒以外の宗教集団にも類似のものが存在する(第7部を参照)。

現代インドにおけるカーストは、「分業体制と序列によって支えられていた従来の有機的な諸関係はほぼ崩れてしまっている」(23頁)一方で、「結婚や政治的行動などにみられるように、カーストの横の連帯は機能しており、また現代的諸課題に直面していくなかで、逆にカースト意識が強化される場合もあるという現実を見逃してはならない」(同上)。カーストの差別性に関わる不可触民制とカースト間の不平等の除去をめざすインド政府の立場と取り組みをまとめたのが2章である。優遇政策や留保措置の受益層の認定にカーストを分類基準とした結果、カーストが永続化し、国民の分断、対立が強まる状況も生じている。行政による集団のカテゴリー化はカースト以外にも及ぶ。3章は「指定ドライブ」の認定をめぐる政治的状況やカーストとの関係を、二人の青年の生き方から

* 中央大学兼任講師、大阪経済法科大学アジア太平洋センター客員研究員(社会学、インド地域研究)
・ 2012、「現代インドにおける不可触民解放の一考察—デリーの清掃カーストを中心に」、慶應義塾大学大学院社会学研究科博士学位論文。
・ 2010, "Indian Government Strategy against Caste Inequality: 'Liberating' Untouchables in the Context of Welfare Schemes," *Journal of Political Science and Sociology* (Global Center of Excellence Center of Governance for Civil Society, Keio University), 21, pp. 65-83.

論じる。カースト意識の顕在化は、優遇政策の対象集団以外にもみられる。ラージプートの末裔でクシャトリヤに属することを誇りにしているクマーワットの事例（4章）では、1990年代のその他の後進諸階級（OBC）向けの留保枠拡充政策に呼応して、当局との交渉や他カーストとの競争的關係のなかでカーストの境界線が引き直される状況が明らかにされる。

第2部「カーストの伝統的仕事を続ける人びと」（5～9章）は、カーストの特徴とされる生業との関連で産婆のチャマール、床屋のナーイー、絵師・絵語りのポトゥア、機織りのワンカル、織工のパドマ・サーリヤルが紹介される。市場経済とグローバル化はインド社会に急激な変化をもたらしており、いまや農村部においてもカースト固有の職業に就く者は多くないという。ここでいう変化とは、機械化によって仕事が失われるだけでなく、仕事に付随していた儀礼的な役割の減少にも及ぶ。たとえば、産婆には出産とそれにとまなうケガレをはらう役割があった。母子の面倒を見る産婆は身体の管理と一種の子育て指導、そして出産で生じる不浄な状態をはらい、悪霊の危険性から守るなど、宗教的・社会的な意味でも大きな役割を担う（66-67頁）。しかし、1990年代に入ると道路が整備され、病院出産が主流になり始めた。政府の「指導」により、安全・衛生面が重視されるようになった。産婆の出番は減り、伝統的な知恵や技術が失われつつあるという。結婚や葬式など人生の大事な儀礼に不可欠な存在であるが、都市化が進むにつれて産婆や床屋などいわゆるサービス・カーストの仕事は縮小傾向にある。他方、芸能・職人カーストの事情は若干異なる。大量生産で安価な商品の流入に伝統技術で対抗する動きもみられる。南インドのパドマ・サーリヤルのように代々受け継がれてきた伝統工芸の技術に現代的デザインを加えることで、高い商品価値を生み出し、産業復興に成功しているカーストも存在する。

第3部「存在感を増す中間カースト」（10～12章）ではカーストの政治的側面、いわゆるアイデンティティ・ポリティクスにかかわる事例が紹介される。当該地域で人口規模が比較的大きく、土地所有層のヤードブ、ジャートは、経済力と強力な組織力を背景に1980年代後半から政界で台頭してきた。自カーストを利する要求を掲げて支持を得てきたが、近年はカースト内の階層や政治的立場が多様化して勢いに陰りも見え始めている。アイデンティティ・ポリティクスの限界が示されているが、同様の動きが台頭しつつある指定カースト（SC）にも顕著であり、カースト間の競合関係によって暴力事件が近年頻発していることも付け加えておきたい。

第4部「グローバル化時代を生きる高位カースト」（13～17章）は、カースト制の最上層と位置づけられてきたブラーマンのほか、高位カーストのジェティ、ラージプート、ナーヤルがそれぞれの過去の「栄光」「権威」とともにどのように生きているのかを描いている。大まかな共通性として、伝統的職業との結びつきが次第に弱まりつつも、大土地所有と高学歴を背景に現在でも高いステータスを保持しているようである。「権威」を資源として戦略的に活用して（ラージプートの観光ビジネスのように）、グローバルな環境に適応しているカーストも存在する。

第5部「不可触民・後進カーストと呼ばれる人びと」（18～21章）は、カースト秩序の最下層の

不可触民カーストからドム、シュンリ、ワンナン、ディーヤが取り上げられている。カースト制とは、関係主義的なものである。ブラーマンの浄性は、その対極にある最不浄の不可触民の存在によって成り立っている。不可触民はケガレや汚れを扱う仕事を担わされることで差別の対象とされてきた一方、儀礼的場面では欠かせない存在でもあった。現在では、儀礼機会の増加による経済的恩恵を受け、海外出稼ぎ、教育投資、上昇婚などを通じてステータスを上げるカーストも出始めているという。

依然として忌避感や蔑視と向き合わざるを得ない実情も、シュンリパラ（シュンリ・カーストの集落）という地名の変更をめぐる住民運動からうかがえる（19章）。シュンリは「酒造りカースト」とみなされ、飲酒、賭博、売春といったネガティブなイメージに結びつくことから、上層カーストの住民は「改革」運動として地名変更を求め、住民の合意のもとに実現させたという。カーストのもつ差別性、スティグマの問題は根深く、名称変更によって乗り越えられるのか、シュンリ自身の運動への積極性がみられない理由は何か、評者には疑問が残る。シュンリの立場から事例をもう少し掘り下げていただけると、第5部の特徴がより明らかになったのではないと思われる。

第6部「カースト社会を生きる女性たち」（22～24章）と第7部「ヒンドゥー社会以外の宗教集団とカースト」（25～30章）の事例は、カーストとジェンダー、ヒンドゥー教以外の宗教（イスラム、仏教、キリスト教など）との関係性で紹介されている。一般にヒンドゥー社会では、女性の扱い方がそのカーストの「名誉」や社会的地位を保つうえで重要なファクターと考えられていることから、男性にはない規制や役割が女性に課される。ただしそのヴァリエーションは地域や階層によってもさまざまであることが離婚や寡婦の再婚を例に示される。また、カースト的職業に女性たちも関わり、家族や親族の社会・経済的状況を変化させる主体となっていることも明らかにされる。カーストと宗教のかかわりからは、カーストが宗教を越えてインド地域に深く根づいていることが確認され、それゆえに改宗がカースト制からの断絶を必ずしも意味しないこと、ただし世代がくだるにつれてカースト意識に変化がみられることも示された。キリスト教徒の間で、トライブ出身者との結婚をタブー視する傾向（28章）は、インド社会における差別の複雑性を表している。

以上、各部の概要を紹介したが、本書を通読していくつかコメントを記しておきたい。まず、本書は多種多様な興味深い事例に満ちており、カーストの諸相および現在の実態を捉えるという本書の目的を果たしているように思われる。各章で完結しており、関心のあるところから読むこともできる。写真も豊富で、カラー写真からは色彩にあふれた現地の雰囲気を感じ取ることができる。また、カーストやインド社会の最近の事情を解説するコラムが充実しているのも本書の特色である。

ただし、豊富な事例によってカーストの「多様性」を理解することはできたが、これをどのように捉えるか、という本全体を貫く枠組みがみえづらい印象を受けた。たとえば、グローバル化と自由主義経済の影響にとまなう社会変動は、本書のほぼすべての事例に共通して認められる。では、類似のカーストの間で観察される状況の違いはどのように説明されるのか。不可触民には生業との

関わりを断ち切るカーストとそうでないカースト、地位上昇を果たしたカーストとそうでないカーストが存在するが、その違いは何によって生じるのか、などの疑問が浮かぶ。最後に総括する章があれば、本書が明らかにしているカーストの「多様性」をより深めることができたのではないだろうか。

第二に、どの事例においても結婚はカースト規制がもっとも強く残る最後の砦になっていることを改めて感じさせられた。カーストの社会関係については統計資料が存在せず、その実態を正確に把握することは非常に困難である。それゆえ、結婚に関する記述が多い本書は貴重である。評者がデリーで調査している SC のパールミーキ（清掃カースト）の間でも内婚の慣習が根強いことが観察されているが、その理由として、自カーストの地位の低さや共通の「文化」を指摘する回答が多く得られた。階層、地域、時には宗教の違いを越えてカースト内婚が支持される実態の解明を期待したい。

第三に、用語に関して、カーストの相対的位置づけを表す際の「高位」「上層」「中間」「後進」「低位」「最下層」の使い分けが十分に説明されているとは言いがたい。専門家以外の読者は混乱しないか、多少気になるところである。

カーストを日本の学生に教えることの難しさが冒頭で述べられているが（3頁）、評者も強く同意する。その意味で、一般向けの書物が日本語で刊行されたことは学生・教員にとって非常に有用で、繰り返し参照されるだろう。また、本書に収められた 30 近い社会集団の動向は民族誌資料として、同地域の研究者に有効な視点をもたらしてくれるに違いない。

鈴木正崇 [編] 『南アジアの文化と社会を読み解く』（東京：慶應義塾大学東アジア研究所、2011 年、476 頁、2,000 円＋税、ISBN978-4-7664-1902-3）

（評）中谷 哲弥*

本書は、2010 年 5 月から計 15 回にわたって慶應義塾大学東アジア研究所によって開催された「南アジアの文化と社会を読み解く」と題する講座にもとづく論集である。編者による「まえがき」によれば、講座の趣旨は「多様性に富み複雑で長い歴史を持つ南アジアの文化と社会の諸相を、現地での体験に根ざした観点から読み解いて、異文化への理解を深めること」にある。また、風土・民

* 奈良県立大学教授（文化人類学）

・ 2011, "Partition Refugees on Borders: Assimilation in West Bengal," in Abhijit Dasgupta, Masahiko Togawa, and Abul Barkat (eds.), *Minorities and the State: Changing Social and Political Landscape of Bengal*, New Delhi: Sage Publications India Pvt Ltd., pp. 66–87.

・ 2012, 「マーヤーブルー聖者の世界進出と生地のグローバル化」星野英紀・山中弘・岡本亮輔（編）『聖地巡礼ツーリズム』、弘文堂、136–139 頁。

族・言語・宗教・階層・地域性などで多様なこの地域の全貌を示すことは簡単ではないとして、開発・環境・宗教・音楽・映画・観光・人権・移民等々、いわば地域横断的な現代的課題を盛り込むことで、この地域の位置づけを明らかにするとしている。

本書には計15本の論文が収録されている。まず各論文の要旨を示しておきたい。

「インド 祈りの造形—かたちから意味を読み解く」（小西正捷）は、ベンガルの民衆文化における床絵、女性のプロト儀礼、壁画、絵語りの伝統について詳述した上で、壁画や布絵などの民俗画が民族芸術や国民芸術へと格上げされ、また小刻みに切り取られて商品化されることで、本来の「祈りのかたち」たる民族造形の意味が失われつつあると論じる。

「民衆ヒンドゥー教とは何か」（三尾稔）は、インドの民衆ヒンドゥー教の特徴について、現世利益、簡素さ、具象的で触知可能な神的存在、宗派を問わない聖者信仰などの具体的事例から解説するとともに、経済成長に伴う近年の変化として宗教祭礼のイベント化・娯楽化、さらにはヒンドゥー・ナショナリスト団体の介在を指摘する。

「インドの聖地と環境問題—聖地バナーラスにおける生活と信仰をめぐって」（宮本久義）は、聖地バナーラスを取り上げて、ヒンドゥー教における水に関する思想について解説したうえで、ガンジス川の汚染問題と浄化プロジェクトの進展について検討している。

「北インドの結婚式の変化—チャイからコーラへ」（八木祐子）は、農村部でも出稼ぎ収入、社会基盤の整備、メディア情報の流入、教育レベルの上昇などを背景として、結婚式の形式、儀礼や歌、持参財、結婚相手探しなどに大きな変化がみられること、そしてこれらの変化は行動規範意識やジェンダー関係そのものの変化を反映していると論じている。

「インド映画—100年の魅力—世界最多製作国の輝きと変遷」（松岡環）は、100年の歴史を迎えたインド映画について、その歴史的展開や言語別制作の状況、近年の経済発展にともなうシネコンの増加と内容の変化や客層の動向について紹介しながら、インド映画は時代の空気をやや先取りしながら、観客に対する啓蒙的な役割も担っていると指摘する。

「インド音楽の世界—楽器に見る人々の『こだわり』」（田中多佳子）は、インドは多様な自然環境、言語、宗教、社会階層などが反映される形で「楽器の宝庫」となっているが、音楽があくまでインド音楽である限りにおいては、外来楽器や電子楽器などでも容易に導入するとして、インド音楽の寛容さと「こだわり」について論じている。

「インド文化の多様性と統一性—『ラーマヤナ』とカレー料理を例として」（辛島昇）は、インドではひとつの作品に限定されない多様な「ラーマ物語」が存在し共有されてきた例や、地方、カースト、宗教などにより多様でありながらもカレーが食文化に統一性を与えてきた例をあげて、インド文化の多様性と統一性の特徴について論じている。

「南インドのカーストとジェンダー—ケーララにおける母系制の変容を中心に」（粟屋利江）は、カースト秩序を形成・維持する要素としてジェンダーが重要な機能を果たしてきたとの認識のもと

に、ナーヤルの母系制と成員の義務と権利がイギリスによる司法制度の導入によって法的実体となったことや、ナーヤル知識人層の近代家族への希求によって大きく変容したことを分析している。

「インドの移民・聖性の移動・環境変化」(重松伸司)は、インド人にとって「聖なる水」はどのような意義を持つのかという問題意識から、在外インド人の歴史を概観するとともに、ガンガーの聖水のネット販売が在外インド人の自己意識を補強していると指摘し、そして聖水の大本であるガンガー川の水質汚染と浄化計画の推移について解説している。

「ヨーガの要諦とヨーガのグローバル化をめぐる」(山下博司)は、古典的ヨーガについて、基本となるアシュターンガ・ヨーガの解説からその要諦を示したうえで、本来は心身の相即にもとづくホリスティックなものであるはずのハタヨーガが、世界的なブームのなかで部分的に切り刻まれ、矮小化され、商業化されていることに警鐘を鳴らしている。

「パキスタンにおけるムスリムの NGO—ハムダルドの理念と活動」(子島進)は、イスラームの伝統医学ユナーニーの製薬会社が、イスラームの喜捨の精神にもとづいて、その利益をワクフとして提供し、財団を通じて様々な社会貢献事業を実施していることを取り上げて、イスラーム的価値観に根ざした NGO の活動の貢献について紹介している。

「ベンガルのバウルの世界」(外川昌彦)は、ベンガル地方の宗教詩人・修行者であるバウルの導師フォキル・ラロン・シャハの歌の分析を通して、タントラ仏教やイスラームのスーフィーに通底する多様な要素がありながらも、同時に宗教の違いを認識しながらも普遍的な宗教経験を洞察し、追求したラロンの世界が、ベンガル地方を特徴づける宗教文化の多様性と歴史的共存を可能としたひとつの背景となっていると論じる。

「スリランカの民族問題と NGO 活動」(澁谷利雄)は、スリランカにおけるシンハラ人とタミル人との民族問題と 2009 年に終結した内戦の要因に関して、仏教とシンハラ・ナショナリズムなどの思想的観点から分析するとともに、自らの災害復興活動経験を踏まえながら、現地の NGO 活動の課題について論じている。

「『仏教王国ブータン』のゆくえ—民主化の中の選挙と仏教僧」(宮本万里)は、ブータンが近代国民国家へと進むなかで、国籍法や文化政策によっていかに「ブータン人」がつくられてきたのか、また環境政策が仏教思想と結びつけられる一方で、仏教僧や(在家者を含む)宗教組織関係者には選挙権がないことなど、ブータンの現状を詳しく報告している。

「流動するネパール、あふれるカトマンドゥ盆地」(石井溥)は、ネパールの地理、言語、政治過程などについて概説したうえで、民族・カースト間の格差の存在を指摘し、さらに留保制度の制度設計に絡んで生じた、民族、カースト、ダリット、マデシなどをめぐる「人の再範疇化」が利益や権利の新たな対立を生む可能性について論じている。

以上、各章については長年の現地での調査研究の実績を有する筆者たちによって、様々な具体的課題が取り上げられて解説されており、まえがきで述べられていた「現地体験に根ざした観点から

読み解く」、「現代的課題を盛り込むことで地域を位置づける」という目的はかなり達成されているといえよう。また、各章が壁画、結婚式、映画、楽器、水など、具体的なモノやコトを事例として取り上げて、そこから地域の特徴や変化について敷衍して論じていることは、本書の特徴であり魅力となっている。さらに各テーマの概要や経緯をまずいねいに説明したうえで、近年の変化や課題について具体的に解説している点も、この地域になじみのない読者向けに親切なものとなっており、高く評価したい。各章が一般向け講座の内容を論集用にさらにブラッシュアップし、より専門的な内容や視点も盛り込むように努力した様子もうかがうことができ、この地域の専門家にとっても読み応えのある有意義なものとなっている。

南アジア地域に関する概説書は決して多くはないなかで、本書はこの地域の最新の動向を伝える良書となっている。しかしながら、基本的には概説書・論集としての仕上がりを高く評価しながらも、(紙幅の制約もあるので各章に対するコメントは控えるとして) 編者による解説と全体的な構成について、いくつか気になったことを最後に記しておく。

本書は講座内容を図書化したものであるゆえに、おそらく編者による解説は「序章」レベルではなく、「まえがき」とされているのであろう。しかし本書がもし一般読者や大学生などを想定しているのだとしたら、南アジア地域の全体についてももう少し解説があった方が親切ではなかったであろうか。まえがきには各国名がざっと挙げられているが、そこにはモルディブは含まれていない(モルディブを扱った章がないからであろうか)。ASEANほど強力ではないとはいえ、南アジア地域協力連合(SAARC)という枠組みがあることも言及されておらず、地域全体を示す地図も掲載されていない。英領インドからの印パ分離独立、さらにパキスタンからのバングラデシュ独立という経緯など、各国間の関係性についても触れられていた方が、読者が地域全体をイメージする一助となったのではないだろうか。本書の主題は政治ではなく社会や文化とはいえ、これらの点は不足に感じる。

また、南アジア地域の研究者の数自体にも偏りがあるなかで、南アジア全体を扱おうとすると、どうしてもインド中心になってしまうのは類書同様、致し方ないところもあろうが、やはり本書においてもインドが突出しており、かつ周辺国との連関についても目配りがやや不足している感は否めない。

以上、いくつか気になる点はあったものの、本書は躍動する南アジア地域の今を伝える良書であり、あらゆる読者におすすめの一冊となっている。

森壯也 [編] 『南アジアの障害当事者と障害者政策—障害と開発の視点から』 (千葉：日本貿易振興機構アジア経済研究所、2011年、197頁、本体2,600円＋税、ISBN978-4-5829027-7)

(評) 浅野 宜之*

本書の冒頭で編者の森が言うように、南アジア地域には障害者政策や支援の面で比較的早い段階から進んだ考え方を取り入れようとしてきた国々がある。南アジア地域の中心国といえるインドもそうで、1995年には障害者（機会均等、権利保護および完全参加）法が制定されるなど、法制面では他の国に劣らないものがある。しかし、それがどのように運用されているのかという点については十分把握されていないのが実情である。そもそも、日本国内における障害者に対する施策や障害者団体の活動について、日本の住民がどれだけ知識を得ているかといえば、専門家以外で十分にそれを持っている者は必ずしも多くないであろう。ましてや海外の諸国、なかでも経済的に発展途上とされる国々について、障害者の状況は十分に知られていないといえよう。

本書は、南アジア諸国における障害者の実情について、障害者政策の検討と障害当事者団体の活動を切り口に検討したものである。編者の森は、これまで森編 [2008] や森編 [2010] をはじめとして、小林編 [2010] 所収の論考などを通じて、「障害と開発」の問題について重要な業績を発表してきた。本書においても、森は障害を社会のあり方や開発のあり方から捉えるというアプローチが「障害と開発」のアプローチであることを示したうえで、開発の中への障害当事者の包摂や各国・各地域における開発の問題と障害の問題との関係について当事者の視点をふまえるという論点を提示している。当事者団体を検討の基盤におくということは、上述のアプローチから自然のものであったことが分かり、また本書全体を通読した際に実情を理解しやすくさせることにつながっている。以下、各章について概観する。

第1章（森壯也）は、本書の構成やねらいを記述した章であるが、同時にインドにおける障害者サービス制度の歴史的展開を概説し、そのなかで障害関連の制度や情報はその国の歴史や社会の仕組みと結びついていることから、障害者にかかわる諸概念についても障害当事者からの要望に即した形で南アジア諸国でも再構築する必要があると述べている。また、インドにおいては障害者権利運動も発展していることも紹介し、南アジアにおける「障害と開発」にかかわる課題を提示している。そして、本書での考察の軸を各国障害者法制度の発展と当事者団体の発展に置くことを示している。

* 大阪大谷大学教授（アジア法、インド法）

・ 2010、「インドにおける障害者の法的権利の確立」小林昌之編『アジア諸国の障害者法—法的権利の確立と課題』、アジア経済研究所、149-182頁。
・ 2010、「南アジア編・統治機構」稲正樹・孝忠延夫・國分典子編『アジア諸国の憲法入門』、日本評論社、209-231頁。

第2章(森壯也)では、インドの障害当事者運動について、全国的かつ主流とされる二つのろう者の団体、すなわち、政府からの補助金に依拠しつつ職業訓練を主に実施してきた団体と、むしろ権利要求運動に重点を置いている比較的新しい団体のそれぞれを取り上げて、活動の特徴を示している。そして、具体的な活動として、運転免許申請にかかわる訴訟や、手話および手話通訳の問題について紹介している。そして、それらの活動を検討したうえで、開発への障害の包摂を果たすには、人権アプローチの導入とクロス・ディスアビリティ(種別の枠を取り払って障害をとらえる)の視点を有することが必要であるとしている。

第3章(辻田祐子)は、インドにおける障害児教育について、「インクルーシブ教育」の導入という観点から検討している。まず、インドにおける障害児教育の現状が紹介され、統計から、障害児はまず就学できるかどうかかが問題であること、障害種別、地域、性別などによって就学状況に違いがあることが示されている。そして、就学率は低い状況にあるうえ、普通学校での教育支援も十分ではないことが述べられている。つづいて障害児教育の現状として、教育普遍化プログラムや2009年子どもの無償義務教育権利法制定過程における障害児の取扱いについての議論を紹介している。そして、デリー大学に在学している学生からの聞き取り調査について述べ、高等教育を受けられるにいたった背景について検討している。最後に、上述の検討から、政策や法律の迅速な実施、普通学校での就学支援への補助金分配のシフトなどの政策オプションを提示している。

第4章(井上恭子)は、ネパールにおける障害者、障害者団体に関連する問題について近年の歴史的变化をもとに検討している。そのうえで、ネパールにおける政治的変容が障害者および障害者団体に変化をもたらしているとする。つまり、絶対王政下における民間団体への監督・監視という側面を重視する時代から、民主化が進展する中で各種団体の活性化、法制度の整備が進められ、そして王制から共和制への動きの中で、障害者自身の政治参加の拡大がみられるなか、さまざまな省庁や組織による行政支援の遅れや曖昧さや、障害者団体の活動も含め地域的に限定されているといった問題が存在していることを挙げている。こうした問題は存在するとしても、障害者自身の関与・決定の場は拡大するという展望を示している。

第5章(小林昌之)では、ネパールにおける、障害者の権利救済のための重要な手段である、最高裁判所への公益訴訟提起について取り上げる。まず公益訴訟の概要について紹介されているが、インドでの公益訴訟については先行研究が比較的多く見られるなか、ネパールについてはほとんど見られないのが実際のところである。このような中で、筆者がネパールでの制度紹介をしていることは、有益なことと考える。そして、無償教育の権利や精神障害者の権利保護にかんする事例など5件の判例を検討している。これらの判例について、小林はいずれも障害者に好意的と評価するものの、その履行に問題があるという課題も指摘している。また、障害当事者の訴えだけでは訴訟維持が困難であり、アドボカシー NGO の果たす役割が大きい反面、当事者の参加が十分にならないという問題点もあることが指摘されている。

第6章（山形辰史）はバングラデシュの障害者問題について、まず政策等の概要を紹介したうえで、障害問題への地域 NGO の関与が大きいこと、これについては CAHD（Community Approaches to Handicap in Development）という手法が効果を与えているとし、その現状や課題について述べている。この CAHD の特徴としては、障害者を地域の一員としてとらえ、障害者本人とともに地域への働きかけも重視することにあるとされている。これは地域 NGO が多数活動しているバングラデシュに向けたものであるが、同時に当事者のオーナーシップが進んでいないという問題も存在するとしている。その結果、CAHD は「障害課題への対処の面的拡大」には向くものの、「当事者団体の育成や自立生活運動の促進といったいわば質的成熟・深化」が進まないという課題があるとしている。

第7章（奥平真砂子）では、パキスタンを対象に、自立生活運動に焦点が当てられ、障害者のあり方の変化が論じられている。まずパキスタンにおける障害者の現状を示した後、障害者運動について歴史的な展開を叙述している。中でも、自立生活運動について日本で研修を受けた人が帰国後展開し始めてから、障害者運動は大きく変わり、政府や社会の助けを待つ受動的立場から、自ら制度やサービスを作る能動的立場に変化したとされる。筆者は制度的な面や施設等のアクセスの面について、さらには障害者自身の意識の変化についてインタビューなども用いながら検証している。そして、自立生活運動の普及により、発展途上国の障害者が自らの手で自らの国の問題の解決に向かうことが予想されるとしている。

医療や経済的生活、教育、さらには法制度や社会的格差の問題など、南アジア諸国における多様な事柄について検討する一つの視点として、障害者をいかに扱っているかということは、重要なものである。本書は、南アジア諸国における、社会に存在する諸問題について検討する貴重な論点を提供しているということができる。また、障害者の処遇を超えた大きな問題について考察する一つの契機にもなりうる。評者は以前、インドにおける障害者の割当て雇用制度導入について省庁担当者で議論した際、市民社会の成熟度がこの制度導入の成否にかかわるという回答を得たことがある。市民社会のありようについてはさまざまな見解があるかと思うが、本書に示された実情と分析をもとに、議論を深めていくことができよう。

最後に改めて本書の特筆すべき点を述べて紹介の締めくくりとしたい。森は第1章の終わりにおいて、本書から得られた知見として「開発に障害当事者が参加していくことが、重要な方向性のひとつ」であることと述べたうえで、この論考を障害包摂的な開発に対しての当事者団体の役割についての「障害と開発」からの最初の答えとしている。冒頭でも述べたように、本書の中で重要な部分は各国における障害当事者団体の動きについて詳述した点にあり、改めてこうした組織のもつ意義を発見するとともに、他地域との比較検討を行うにあたり、本書は有用なものと考えられる。

参考文献

小林昌之（編）、2010、『アジア諸国の障害者法—法的権利の確立と課題』、アジア経済研究所。

森壮也（編）、2008、『障害と開発—途上国の障害当事者と社会』、アジア経済研究所。

——（編）、2010、『途上国障害者の貧困削減—かれらはどう生計を営んでいるのか』、岩波書店。